

STANSUP

スタンラボ

高いスキルを持ったシステムエンジニア、
システム開発チームをご提供いたします。



スタンラボとは

「スタンラボ」とは、スタンサップ株式会社をご提供するオフショアラボ開発チーム配属のサービス名です。

開発エンジニア、通訳エンジニアをはじめ、お客様の専属ラボ開発チームのスタッフを確保しご提供いたします。

リモートラボ開発の流れ

開発者がオフィスに集まり、チームを作ってシステム開発を行うのはこれまでの当たり前でした。

これから企業の在り方として、作業するオフィスを都心の一等地に構えてシステム開発をするのではなく、遠隔で開発者がクラウドの一つの空間（ネットワーククラウド上のオフィス）に集い、チーム開発を行うのが一般的になっていきます。

セキュリティと効率

- クラウド上のオフィスでシステム開発プロジェクトの成功を実現するには、常に最先端の通信技術やツールを用いています。
 1. 部外者のアクセスを遮断
開発者の開発環境からクラウドのオフィスにはVPN経由での接続
 2. 企業情報の漏洩を防ぐ
ネットワーク監視ツールで内部からの情報漏洩を防ぎセキュリティを担保
 3. プロジェクトの進行を最速化
業務・プロジェクト管理ツールを顧客と共有しシステム開発を行う

ラボ開発のメリット

- 経費面でのメリット
 - 開発者が集まるオフィスの賃料、電気代の削減。
 - 福利厚生、社会保険料等の削減。
- 雇用面でのメリット
 - 開発エンジニア、社員の勤怠管理・監督コストの削減。
 - 離職のリスクと採用コストの削減。
 - 通勤時間の削減。
 - 人間関係の問題やレクリエーションの時間等の削減。

ひとりのエンジニアを採用するだけでも、給与以外にも様々なコストや経営的なリスクが発生します。

スタンラボをご利用いただければ、雇用に関するお悩みがスッキリと取り除かれます。

エンジニア陣の組織体制

スタンサップの拠点

- ベトナム（ハノイ）：スタンラボ（オフショア開発）チーム
- 国内（東京・千葉）：ブリッジエンジニア・受託開発チーム

スタンラボの開発環境

スタンラボでは新型コロナウイルス(CODIV-19)による社会的なリモート業務の浸透のずっと以前から、リモートワークを推進しております。

既にオフショアでのリモート業務のみで様々なプロジェクトの成功実績が多数ございます。

リモートワーク制度と業務管理ツールの完全導入により、コスト・リスクの削減、高効率化を実現しているため、今後リモート業務環境の導入を検討されている企業さまにも、プロジェクト進行のナレッジをご提供できると自負しております。

プログラム開発作業もさることながら、お客様との連絡システムを重要視しておりますので、リモートワークで特に問題視される「ちゃんと作業がすすんでるの？」という懸念も解決しております。

弊社でのリモートエンジニアのプロフェッショナル意識向上の取り組み

プロジェクトの「進行スケジュール」を最優先で取り組む事で「クオリティ」の向上ができると考えております。

そのために日ごろから各々の時間管理の意識づけを実践しています。

就業時間外にも拘束される時間（業務準備時間）が存在し、通勤時間、勤怠報告、日報作成にかけるメイン業務以外に費やす時間は無視できません。業務準備時間さえも削減することにより、社員の自身のスキル向上のための技術学習や、児童の送り迎え等のプライベート時間に充てられます。結果的に業務パフォーマンス向上につながると考えております。

	受託開発	スタンラボ	派遣
契約の種類 ※1	請負契約	準委任契約	準委任契約
特定開発者の確保	-	○	○
成果物への納品義務	○	-	-
対価	料金 = ソースコード等成果物	料金 = 労働力	料金 = 労働力
善管注意義務 ※2	-	○	○
契約不適合責任 ※3	○	-	-
中途解約 ※4	発注者は納品前は解約可能	双方いつでも解約可能	双方いつでも解約可能
再委託・下請け ※5	○	原則なし	原則なし
作業場所	受託者指定	受託者指定・公開	委任者指定
メリット	成果物が明確に決まっているプロジェクトは顧客はスケジュールと金額の算段を付けられる。	派遣契約とは異なり、労務管理や指揮命令系統などが発注元企業から独立しているため管理コストを減らせる。途中の仕様変更が可能。	作業を口頭で説明したり、直接管理監督することが可能。
デメリット	途中の仕様変更ができない。	案件がない場合は、アサインした技術者を持って余ってしまう可能性がある。 ※6	業務上かかる経費はお客様負担となる。
マッチするプロジェクト	データコンパートなど、ゴールが明確化しているプロジェクト。	システムサービスのリリース後から安定稼働に入るまでの間のプロジェクトフェーズ。	迅速に対応する必要があるシステム保守業務など。
作業の仕方	完成品を想定、仕様書を作成し、ゴール（納品）までのスケジュールをあらかじめ組みます。エンジニアが機能のロスなく開発する。	実運用が開始されてから発覚・発生するバグへの対応や必要がでてきた新機能開発。短期的なスケジュールを組みながら、複数のエンジニアがスクラムを組んで開発。	派遣先の担当者の支持をあおく。

※1 受注者は請負契約では「仕事の完成義務」を負うのに対し、準委任契約では「善管注意義務」を負います。

※2 準委任契約では、受託者に『善良な管理者の監視のもと、事務処理を行わなければならない』という、善管注意義務(ぜんかんちゅういぎむ)が発生します(民法第644条)。

※3 改正前民法570条では 瑕疵担保責任(かしたんぼせきにん)とも呼ばれます。2020年4月1日より「契約不適合責任」と呼び名が変更されました。成果物に瑕疵(契約書や仕様書で定めた通りにならない不具合や欠陥など)があった場合に、受注者が負う責任のことをいいます。

※4 請負契約の場合、成果物を完成(仕事を完成)させる前であれば発注者は契約を解除することが可能です。なぜなら、発注者にとって必要ではなくなった成果物をわざわざ完成させる必要はないからです。ただし、技術者を確保している受注者に対して損害を賠償することが条件となっています。

※5 準委任契約は、発注者と受注者の信頼関係に基づき「この人(会社)に仕事をしてもらいたい」という意図で発注者が依頼するため、原則として下請けはしないものとしています。

※6 月間の基本業務時間を余らせてしまった場合は、3ヶ月ごとの更新期間内であれば翌月に繰り越してエンジニアをアサインできます。



多段階的な契約の使い分けが可能です。

「システム化の方向性～システム化計画」「要件定義」「外部設計」「内部設計以降」を別々の契約として締結することが多くあります。

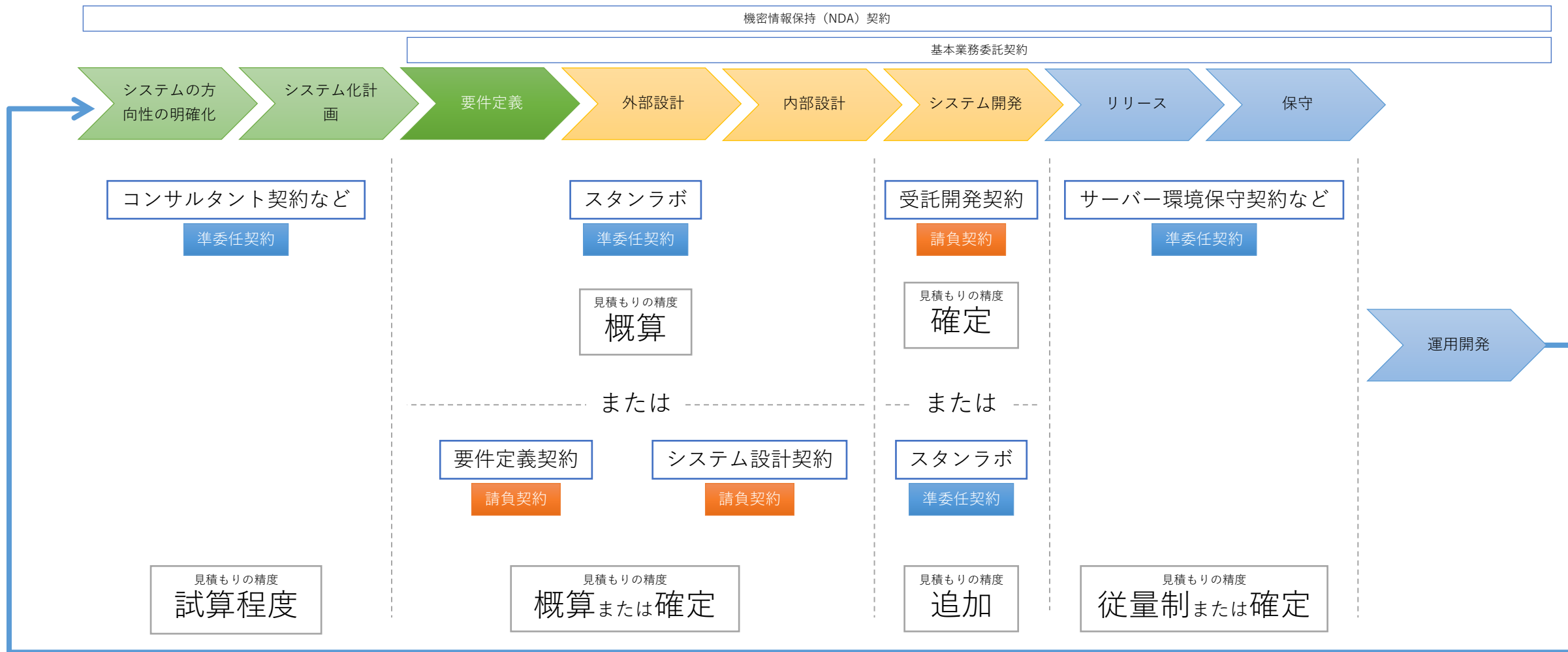
契約のタイミングは、情報システムの性質・規模によって任意に設定できますが、いわゆる「超上流」工程では、お客様とベンダ間の役割分担の合意が取りづらくなります。

理由として、例えばBPR（business process re-engineering）による組織やビジネスモデルを再構築しながら、IT化すべき業務範囲・内容を検討したり、第三者機関との間との会話が必要な場合などを経て最終的な成果物の完成状態が明確にしていくような工程では、作業分担が定義しづらくなるためです。

そのような場合は、契約作業の手間は増大するものの、多段階契約を採用することで、開発途中で発生する仕様変更の影響を極力抑えることができるとされています。

また、工程ごとに異なるベンダ（開発会社）に分割発注することも可能と思われます。

多段階的な契約の使い分けの例



お問い合わせ

スタンラボのお問い合わせ先

※メールの件名に「スタンラボ」と記載いただけますと幸いです。

info@stansup.co.jp

ご質問等、お気軽にお問い合わせくださいませ。